

大綱（案）の修正について

	修正箇所	修正内容	修正する理由
1	全体に関して		
	年、年度の表記	『和暦（西暦）』に統一	・パブリックコメント 1 番（資料 1 参照）への対応
位置づけに関して			
2	法的位置づけ 【説明文】、【法律の抜粋】	・「教育基本法の理念や教育の目的を踏まえ、」を追記 ・教育基本法第一条を追記	・12 月議会における意見への対応
3	法的位置づけ 【法律の抜粋】	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を追記 ・教育基本法第十七条を追記	・市民により分かりやすい内容とするため修正
重要方針に関して			
4	I 堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く 【リード文】	・『心と身体』を『心と体』に修正	・「身体」が「心と体」を意味する見解もあるため修正
	◆ 健やかな成長を支え、創造的な活動をする心と身体を育む 【標題】、【説明文】		
5	II 自分を大切に、違いを認め合い、ともに成長する	・『スクールカウンセラー』を削除 ・『弁護士』を追記	・外部の関係機関を例示するものとして、適切でないと判断し修正
	◆ いじめや児童虐待への対応を強化する 【説明文】		
6	III 児童生徒、教員の力を伸ばす 【リード文】	・『学区や学校規模の最適化』を『校区の見直しを含めた学校規模の適正化』に修正	・パブリックコメント 26 番、27 番（資料 1 参照）の意見あり ・市民により分かりやすい内容とするため修正
	◆ 児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する 【説明文】		